

第5章 まちづくりの基本方針

第1節 市民が主役となるまちづくり

～私たちのまちは私たちが創る 輝きの森 を育てよう～

豊かな自然と悠久の歴史文化資源を有する本市は、これまで、ここに住み、活動する市民自身の手によって、地域にある資源を活用しながら、個性あるまちづくりを展開してきました。

地方分権が進み、地域間競争が激しくなる中で、より一層、地域の特性を活かし、住んでよかったですと実感できるまちづくりを展開していくためには、市民自らが地域の歴史や伝統、文化などを再発見し、地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していくことが不可欠となっています。

そのため、今後のまちづくりの展開にあたっては、人権の尊重を基本として、一人ひとりが輝き、自らの個性や能力を発揮する、市民が主役となるまちづくりへの取り組みを推進します。

第2節 人と環境にやさしいまちづくり

～人、水、緑、空さわやかな 共生の森 を育てよう～

豊かな自然を活かして個性あるまちづくりを引き継いだ本市では、将来にわたって自然と共生するまちづくりを大切にしていかなければなりません。

地球温暖化といった地球規模での環境問題から、ごみの減量化、リサイクル、リユースなどの身近な環境問題まで、環境に対する市民の意識が高まる中、地域から持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。

また、うるおいのある暮らしを送るためにには、安全・安心で快適な生活環境の整備を進めていくことが望まれています。

そのため、一人ひとりが地球規模の環境を意識しながら、身近な自然環境を保全し、環境に負荷を与えない暮らしを実践するとともに、安全・安心で、真に豊かさを実感できる生活環境の実現をめざします。

第3節 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

～いつまでも若々しい 生きがいの森 を育てよう～

少子高齢化が急速に進行する中、一人ひとりが互いに理解し尊重し、共に支え合いながら、安心して暮らせる地域社会の実現や、自らの健康を維持しながら誰もが生きがいを持って、笑顔で暮らせるまちづくりが求められています。

そのため、保健・医療・福祉・介護の相互連携を強め、総合的な施策の展開により、多様化・高度化する市民ニーズに対応していきます。また、地域の支え合いを大切にし、住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らすことができるよう、自助・共助・公助のもとに安心のネットワークが広がる施策に積極的に取り組みます。さらに、誰もが自分の知識や経験を生かして地域社会に参加できるまちづくりを進めます。

第4節 次代を担う人材を育むまちづくり

～高め合い、仲間をひろげる 学びの森 を育てよう～

少子化が進み、全国的な人口減少時代を迎えており、次代を担う青少年の健全な育成は、本市にとっても重要な課題となっています。

そのため、若い世代が家庭や子育てに夢を持ち、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを総合的に推進します。子どもたちの心身の健康と確かな学力の定着を図り、心豊かでたくましく生きる力を育む就学前教育・学校教育を進めるとともに、子どもたちが安心していきいきと学ぶことができる教育環境の整備に計画的に取り組みます。また、心身の健康と豊かな人間性を育んでいく基礎とするため、「食育」への取り組みを進めます。さらに、市民の学習ニーズや個々の自己実現に向けた気運の高まりに対して、生涯を通じた学習・スポーツ環境の充実に努め、人材を育むまちづくりを進めます。

第5節 地域の活力を生み出すまちづくり

～出会いが広がる 活力の森 を育てよう～

本市は、豊かな森林や農地を活かした農林業が基幹産業であるとともに、多くの企業や事業所が立地する工業都市でもあります。また、古くから市がたつ商業都市として、さらには歴史文化資源を活用した観光のまちとして、農林水産・商工・観光などの産業がバランスよく形成された地域です。長期にわたる経済の低迷に回復傾向が見られる中で、今後は、各産業ともこれまでの枠組みやシステムを再構築していくことが求められており、多様な交流や各産業のネットワーク化が一層重要となります。

そのため、農業においては安全で安心な農産物作りを基本に、地域で生産されたものは地域で消費する地産地消を積極的に展開し、多様な農業の振興に努めます。さらに、まちのにぎわいの場としての中心市街地の活性化や優良企業の誘致、コミュニティビジネスなど新規事業者の育成、雇用機会の充実、観光資源のネットワーク化に努めます。そして、各産業間や地域が有する様々な資源の連携はもとより、広域幹線道路の充実により、活力ある地域産業の振興を図ります。

第6節 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

～暮らしとまちを支える 交流の森 を育てよう～

豊かな市民生活や活力ある地域活動を支えていくためには、その根幹となる都市基盤の充実が不可欠です。また、市の一体感を保ち、都市の魅力を高めていくためにも、地域内をはじめ周辺地域との交流を深め、連携強化に向けた基盤の整備を図っていく必要があります。

そのため、国道を軸とした広域幹線道路の整備促進を図るとともに、周辺地域及び地域内の交流を高める地域幹線道路の整備充実を進めます。子どもや高齢者などが安心して交流できるよう、鉄道やバスなど公共交通ネットワークの充実に努めます。一方、豊かな自然環境を有する地域として、自然と共生する計画的な土地利用を図り、市街地整備、農村整備を進めます。また、市民の生命・財産を守るための河川整備や治山・砂防対策を推進します。さらに、地域情報ネットワークを整備し、高度情報通信基盤の充実を図ります。